

適用拡大登録

区 分	除草剤
農 薬 名	キラリ 1 キロ粒剤
種 類 名	イマズスルフロン・テフリルトリオン・ピラクロニル粒剤
登 録 番 号	第 24327 号
登 録 日	令和 2 年 11 月 25 日

登録内容

- ・作物名「移植水稻」に適用雑草名「ヘラオモダカ」を追加する。

【変更内容】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 及び マツハイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ オモダカ クワヅ コウキヤガラ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	1kg/10a	1 回	田植同時散布機で施用
		移植直後～ ルビエ 2.5 葉期 ただし、 移植後 30 日 まで			湛水散布 又は 無人航空機による散布

イマズスルフロンを含む 農薬の総使用回数	テフリルトリオンを含む 農薬の総使用回数	ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。